

# 庁舎等維持管理業務入札参加資格申請書の提出方法が変わります

## 1 変更点

これまで、申請書の提出方法を持参とし、面接による審査を行っていましたが、申請書の提出方法を郵送（一般書留、簡易書留及び特定記録郵便）とし、書類による審査に変更します。

これに伴い、審査予約はがきの提出が不要になります。

また、申請書の提出及び面接のために県庁においていただく必要はありません。

	改正後	改正前
予約はがき	✕ 不要	○ 要
面接	✕ 不要	○ 要
提出方法	郵送（※） 持参による提出は受け付けできません	持参

（※）一般書留、簡易書留及び特定記録郵便

## 2 提出期間

令和元年9月1日～令和元年11月30日

※期間前及び期間後に提出された申請書は受け付けできません。

## 3 提出及び問い合わせ先

福島県総務部文書管財総室施設管理課

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号

電話024-521-7080 FAX024-521-7903 mail shisetsukanri@pref.fukushima.lg.jp

申請書のダウンロード・制度等は施設管理課ホームページへ

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01135d/> 福島県施設管理課 で検索